

ひ広報

ひのはら

12月号

令和7年
(2025年)
No.559

東京都消防操法大会



・・・主な内容・・・

年末年始業務等のお知らせ	2～3
雪の影響によるごみ収集の中止について	10
ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について	14
檜原村育英資金貸付制度をご活用ください	20
いま、檜原小学校では	23

お知らせ

年末年始業務

施設名称(役場関係)		12/22(月)	12/23(火)	12/24(水)	12/25(木)	12/26(金)	12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)
役場 ◎問い合わせ先	役場 042-598-1011	通常業務					休業		
やすらぎの里 ◎問い合わせ先	やすらぎの里 042-598-3121	各施設	開館					休館	
			やすらぎ の湯	営業	休業	営業			
図書館 ◎問い合わせ先	図書館 042-598-1160	休館	開館				休館		
郷土資料館 ◎問い合わせ先	郷土資料館 042-598-0880	開館	休館	開館				休館	
重要文化財小林家住宅 ◎問い合わせ先	小林家住宅 090-5543-0750	開館	休館			開館	休館		
檜原都民の森 ◎問い合わせ先	都民の森 042-598-6006	休園日	開館						休館

施設名称(その他)		12/22(月)	12/23(火)	12/24(水)	12/25(木)	12/26(金)	12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)
かあべえ屋 ◎問い合わせ先	かあべえ屋 042-588-5595 企画財政課むらづくり推進係 042-519-9556	営業							
檜原温泉センター 数馬の湯 ◎問い合わせ先	温泉センター数馬の湯 042-598-6789	定休日	休業				営業		
西秋川衛生組合 〈持込みごみの受入れ〉 ◎問い合わせ先	西秋川衛生組合 042-596-4418 (平日のみ) 株たかお環境サービス 042-519-9362 (土日、年末年始)	営業							休業
思い出を語るロマンの杜 ひので斎場 ◎問い合わせ先	日の出斎場 042-597-2131	火葬業務 式場利用	営業						
檜原森のおもちゃ美術館 ◎問い合わせ先	檜原森のおもちゃ美術館 042-588-4044 産業環境課農林産業係 内線 130	営業				休業			
ひのはらファクトリー ◎問い合わせ先	株式会社ウッドボックス 042-588-5170 産業環境課観光商工係 内線 122	定休日	休業						
檜原村観光協会・地域交流センター ◎問い合わせ先	檜原村観光協会 042-598-0069 産業環境課観光商工係 内線 122	営業			定休日	営業			休業
登録有形文化財旧高橋家住宅 ◎問い合わせ先	旧高橋家住宅 042-588-4515	閉館	開館		閉館				

等のお知らせ

12/30(火)	12/31(水)	1/1(木)	1/2(金)	1/3(土)	1/4(日)	1/5(月)	1/6(火)	1/7(水)	1/8(木)	備 考
休業						通常業務				※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届出は受け付けます。
休館						開館				・診療所 042-598-0115 ・デイサービス 042-598-0085 ・児童館 042-598-1261 ・福祉作業所 042-598-1262 ・福祉けんこう課 042-598-3121
営業	休業	営業				休業	営業	【開館時間】・やすらぎの湯 午後1時～午後8時		
休館				休館	開館			【開館時間】午前10時～午後5時		
休館				開館	休館	開館	【開館時間】午前10時～午後4時			
休館				開館	休館			【開館時間】午前10時～午後3時		
休館				開館	休園日	開館	【開館時間】午前9時30分～午後4時			

12/30(火)	12/31(水)	1/1(木)	1/2(金)	1/3(土)	1/4(日)	1/5(月)	1/6(火)	1/7(水)	1/8(木)	備 考				
営業 (時短)	休業			営業 (時短)	営業				【営業時間】 通常：午前9時～午後7時 時短：午前9時～午後5時					
営業	営業 (時短)	営業			定休日	営業			【営業時間】 通常：午前10時～午後7時 時短：午前10時～午後5時					
休業						営業	【営業時間】午前9時～午後4時 詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ (http://www.nishiakigawa.or.jp/) または、直接電話でお問い合わせください。							
営業	営業 (告別式まで)	休業		営業 (1日葬のみ可)	営業									
休業				営業				【営業時間】午前10時～午後4時						
休業				定休日	営業			【営業時間】午前11時～午後4時 (12月1日～3月31日)						
休業				定休日	営業			【営業時間】午前9時～午後4時30分						
閉館						開館	【開館時間】午前10時～午後4時 (12月1日～3月31日)							

令和8年度会計年度 任用職員（パートタイム）募集

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村役場）

職種	業務内容（人数）	勤務時間等
事務	農林業事務補助（1名）	週3日 午前8時30分～午後5時00分

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村学校給食共同調理場）

職種	業務内容（人数）	勤務時間等（施設長の指示する時間）
調理員	学校給食の調理（2名）	週2日 午前11時00分～午後2時00分
	学校給食の調理（1名）	週1日 午前11時00分～午後2時00分

◆応募期間 令和7年12月8日（月）～12月26日（金）※土・日を除く
受付時間：午前9時～午後5時（正午から午後1時までを除く）

◆報酬等 規定の報酬・交通費を支給

◆雇用形態 会計年度任用職員

◆選考方法 書類審査、面接

◆応募方法 令和7年12月26日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和7年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎問い合わせ先 檜原村役場総務課総務係 内線213・216

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

定期監査

- 1 対象 全課（係）の所掌する財務及び事務
2 実施日 令和7年10月20日（月）・10月21日（火）
3 目的 令和7年度檜原村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の事務事業執行状況が、適正かつ効率的に行われているか監査を実施しました。
4 結果 令和7年度檜原村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の財務に関する事務の執行及び事業の管理について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施した結果、各課・係の所掌する事項については、概ね適正かつ効率的に行われており、良好な執行及び進捗管理がなされていると判断されました。
　　今回確認した事業については、住民福祉の増進につながる事業となっており、最小の経費で最大の効果を挙げるよう取り組んでいるものと判断します。

* 報告書全文については、檜原村ホームページで閲覧することができます。

例月出納検査

- 1 対象 令和7年度9月分 檜原村一般会計及び5特別会計及び2公営企業会計
2 実施日 令和7年10月27日（月）
3 審査方法 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
4 結果 令和7年度9月分、一般会計及び5特別会計及び2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行していました。

◎問い合わせ先 議会事務局議事係 内線311

村長と話してみませんか？

- 地域の課題について
- 村づくりに関するご意見・ご提案
- 村の取組に対するご質問・ご要望 など

村では、ひらかれた村政を実現するため、村長が村民の皆様と直接対話し村政へのご意見・ご提案を伺い、皆様と協働して村づくりを推進していくことを目的に村長と直接お話しする機会を随時設けます。

対象者 檜原村内に住所を有し村内にお住まいの方（個人）

申込方法 希望する日の1週間前までに電話でお申込みください。
(既に予定が入っている場合が多いので早めにご連絡ください)

実施方法 土日・祝日、年末年始を除く開庁日
午前9時から午後5時までの間で1時間程度（正午から午後1時までを除く）
(交渉、個別案件はご遠慮ください)

役場に来られない方、都合のつかない方は村ホームページ「村長への手紙」より、いつでもご利用になれます。

村HPアドレス <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>



◎ 申込み・問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 217



第22回『こどもからの人権メッセージ発表会』 inあきる野

く
ぶ
し

西多摩8市町村の小学生が「人権の大切さ・素晴らしさ」をテーマに、日常生活の中での気付き・体験を発表します。

日 時 12月13日（土）午後1時30分～午後4時30分（開場午後1時）

場 所 五日市地域交流センター（あきる野市五日市411）

発表者 西多摩8市町村の小学生

ゲスト 中学生人権作文発表（令和7年度全国中学生人権作文コンテストに応募された西多摩8市町村の中学生が作文を発表します。）

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

マイナンバーカードの特急発行について

特に速やかな交付が必要となる方を対象に、原則1週間以内でマイナンバーカードの交付を行うことが可能です。ご希望の際は村民課窓口で申請してください。

○対象者

- ・乳児（満1歳未満）
- ・紛失等による再交付
- ・国外からの転入者
- ・追記欄満欄等、本人の意志によらずカードが使えなくなったケースなど

※上記対象者以外の方は申請から交付まで通常の期間（1か月程）がかかります。

※マイナンバーカードの有効期限を迎えた場合の再交付時にはご利用いただけません。

※紛失等の再交付の場合には手数料がかかります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ 接骨院・整骨院は適正に受診しましよう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、**費用は原則全額自己負担**になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
 - ・病院での治療と重複はできません。
 - ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
 - ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
 - ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。
- ※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

後期高齢者医療保険料が年金から引き落としされている方へ

申請により、令和8年4月からの納付方法を、年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

●対象となる方

- ①令和8年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされる方
- ②令和7年4月以降に75歳になられた方

●申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療資格確認書またはマイナ保険証
- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

●申請期日

令和8年1月23日（金）まで

※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

日本年金機構からのお知らせ 国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々60円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、年金手帳または基礎年金番号通知書、通帳、通帳のお届け印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

◎問い合わせ先 ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165

令和8年度個人住民税(村・都民税)の 主な改正点

～税制改正に伴い変更されていますので、令和7年分の住民税の申告の際はご注意ください～

●給与所得控除の見直し

令和8年度分以後の個人住民税について、給与所得控除の最低保障額を55万円から65万円に引き上げる。

●大学生年代の子等に関する特別控除の創設

令和8年度分以後の個人住民税について、所得割の納税義務者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等（その納税義務者の配偶者及び青色事業専従者等を除くものとし、前年の合計所得金額が123万円以下であるものに限る。）で控除対象扶養親族に該当しないものを有する場合には、その納税義務者の前年の総所得金額等から右のとおりの控除額を控除する。

親族等の合計所得金額	控除額
58万円超95万円以下	45万円
95万円超100万円以下	41万円
100万円超105万円以下	31万円
105万円超110万円以下	21万円
110万円超115万円以下	11万円
115万円超120万円以下	6万円
120万円超123万円以下	3万円

●扶養親族等に係る所得要件の引き上げ

- 令和8年度分以後の個人住民税について、同一生計配偶者及び扶養親族の前年の合計所得金額要件を58万円以下（現行：48万円以下）に引き上げる。
- 令和8年度分以後の個人住民税について、ひとり親の生計を一にする子の前年の総所得金額等の合計額の要件を58万円以下（現行：48万円以下）に引き上げる。
- 勤労学生の前年の合計所得金額要件を85万円以下（現行：75万円以下）に引き上げる。

◎問い合わせ先 村民課税務係 内線112

くらし
<広告>

建築一式工事業

都知事許可(般-6)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551
FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

季節折々のお弁当・オードブルをお届けします

御会食・お祝・法事・おせち料理

注文合計 8,000 円以上

未満&村外※は+配達料500円で配達

※あきる野市・日の出町の一部

☎ 080-7227-8781

お気軽にご相談下さい! LINEやInstagramからも



岡部 竜州
http://tatsushuu.tokyo 檜原村2005



注文OK

～今月の納期～ 令和8年1月5日（月）です

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料第6期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

納め忘れのないようにお願ひいたします。

～地方税お支払サイト～

エル・キューアール
eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付
詳細はこちら→



※介護保険料、後期高齢者
医療保険料の支払いには対
応しておりません。

土地の現況に変更はありませんか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めています。しかし、現況を確認すると、地目等で相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋を建てたことによる畠や原野から宅地への現況地目変更等家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畠や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を他人に貸し出した等、把握が困難なケースもあります。

ご自身の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日です。賦課期日を過ぎてからご連絡をいただいても、課税を変更できない場合がありますのでご注意ください。

◎問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

東京都と都内区市町村からのお知らせです

事業主の皆さま

東京都では個人住民税の特別徴収を徹底しています！

特別徴収とは？

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索

個人住民税PRキャラクター
せいきりん



◎問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

環境・上下水道

水道管凍結にご用心!



水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結がおこります。

水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

○水道管を保温暖めましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温暖めましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温暖めすると効果的です。

○水抜きは、確実に行いましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いてください。

○水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけてください。熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意してください。

○水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理してください。



○問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

リチウムイオン電池は「有害ごみ」です!

分別されずに排出された、リチウムイオン電池の処分時に発火する火災事故等が増えています。

■リチウムイオン電池とは

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー等、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池等と比べて高容量、高出力、軽量という特徴があります。

■リチウムイオン電池が使われている製品の例

- | | | | |
|----------------|----------|-----------|------------|
| ・携帯電話（スマートフォン） | ・電動工具等 | ・ウェアラブル端末 | ・携帯ゲーム機 |
| ・電子たばこ | ・携帯充電器 | ・ドローン | ・ハンディクリーナー |
| ・スピーカー等 | ・ノートパソコン | ・タブレット | ・充電式のおもちゃ |

上記の他にも、リチウムイオン電池が使われている製品は多くあります。

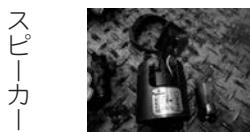
電池が取り外せない場合は、そのまま「有害ごみ」として出してください。

火災事故が発生した場合、ごみの収集に影響が出る場合があります。リチウムイオン電池による火災事故を防ぐため、分別のご協力ををお願いいたします。

○問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

環境
上下水道

発火物の例



スピーカー
リチウム
電気工具

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事

比べてみれば、
やっぱり
近くの電気屋さん



豊富な季節家電



洗剤自動投入
洗濯機



自動洗浄
トイレ

補聴器の
お取扱い



ACOSミニ電気

五日市店 あきる野市五日市20

(042)596-1326

(042)596-2514

（広告）

雪の影響によるごみ収集の中止について

雪が降り道路に積雪があったときなど、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

檜原村ゼロウェイストの取り組み バイオ式生ごみ処理機を設置しました

村では、生ごみを堆肥化できる「バイオ式生ごみ処理機」を役場に設置し、試験運用を行っています。現在、給食センターの生ごみを処理し、堆肥として利用しています。

今後も、ごみ減量化と資源化を推進していきます。



処理能力：1日15kgの生ごみを処理（生ごみの85%以上を分解処理し、分解消滅できなかったものを堆肥として利用できます。）

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 TEL 042-598-1011 内線 121・127

福祉・けんこう

12月の栄養相談

【日時】12月10日(水)・12月17日(水)

午前9時30分～午後3時

【会場】やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養に関する疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

12月の精神保健巡回相談

【日時】12月11日(木)

午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、予約が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していくよう、健康に関する正しい情報を伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場です。今年度5回目のテーマは「高血圧」です。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方は、どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。1月9日（金）までにお申込みください。）。

日 時 1月21日（水）午前10時～午後1時

場 所 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

檜原診療所からのお知らせ

12月に入り、朝晩の冷え込みが一段と厳しくなってきました。温かいものが恋しい季節ですね。「身体を温める」ことは、人体に様々な効果をもたらします。ぜひ、積極的に身体を温めて、健康維持につなげましょう。

身体を温めることで得られる効果

- ①免疫力アップ…体温が1℃上ると免疫力が最大5～6倍高まると言われており、病気になりにくく身体につながる。
- ②基礎代謝アップ…血液の巡りが良くなり消化、吸収、代謝が良くなり、メタボ等の予防。
- ③便秘改善…腸の動きが活発になり便秘の改善の効果が期待できる。
- ④質の高い睡眠…副交感神経が優位になり、睡眠時リラックス効果により、質の高い睡眠が期待できる。

【気軽にできる身体を温める方法】

1 身体を温める飲み物を取り入れる

身体を内側から温めることで、血行が促進されます。身体を温める飲み物としてココア、生姜湯、ごぼう茶、ルイボスティーなどがあります。

2 首、手首、足首「3つの首」を温める

「3つの首」この部分の血管を温めることで全身の血液を効率よく温めてくれます。マフラーや手袋、レッグ

ウォーマーなどで保温するとよいでしょう。

3 簡単な体操

「手足のグーパー体操」手の指を握ったり開いたりを繰り返し、指先を温める。足の指も同様にできる範囲で握ったり開いたりします。

「足首回し」あぐらの姿勢で片足をもう片方にのせ足首を回すことでも血行を促進させる。

無理のない範囲でやってみてください。

診療所ではインフルエンザワクチン、新型コロナワクチンの予防接種を行っています。まだ接種されていない方は午後1時から4時までの間にお電話もしくは窓口にてご予約ください。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 042-598-0115

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
- ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
- ・寝たきりや車いす生活の方
- ・デイに通っていても利用できます
- ・無料でお試しマッサージもできます
- *歩行困難や通院が大変な方が対象です

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市渕上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

*当院より直線16キロが範囲となります

歯周疾患検診のお知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯周病予防が大切です。令和8年3月19日（木）までに歯周疾患検診をぜひお受けください。（費用の自己負担はありません）

【対象者】

令和7年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方

*対象の方へ、個別に受診券（ハガキ）を送付しております。

【申込方法】

檜原診療所歯科に直接お電話でお申込みください。

- 申込み先 檜原診療所歯科へ直接お電話 TEL 042-598-0082
- 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

檜原村こども家庭センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間でした。今回は、そこでは触れなかった特殊な児童虐待についてご紹介します。

1. 「代理ミュンヒハウゼン症候群」

保護者が健康な子どもに危害を加えたり、あるいは詐病（さびょう）によって、不必要的検査・治療・入院などの医療行為を受けさせることで保護者が献身的に看護する役割を演じ、周囲の同情や関心を得ようとするものです。

2. 「乳幼児揺さぶられ症候群」

概ね生後6か月未満の新生児や乳児において、泣き止まないなどの理由から、乳幼児の頭や体を激しく揺さぶることで、眼底出血・頭蓋内出血・脳挫傷などを伴う致命的な脳の損傷を負わせてしまうことがあります。

3. 「しつけ」と「体罰」

保護者が良かれと思って「しつけ」をしているつもりでも、身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合には、どんな軽いものであっても「体罰」に該当します。体罰は、法律で禁止されています。

親権者は、児童のしつけに際して、監護・教育に必要な範囲を超えて児童を懲戒してはならない旨が【児童虐待防止法（第14条）】に明記されています。

(例) ○何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないで、頭を叩いた

○いたずらをしたので、長時間正座をさせた

○宿題をしなかったので、夕食を与えなかつた

では、「しつけ」とは何でしょう。

「しつけ」とは、社会生活を送る上で必要なルールやマナー、習慣などを教え、子どもが自立して生活できるように導く行為です。

体罰や一方的な叱責とは異なり、子どもの人格や能力を伸ばし、サポートするものです。

親や保護者は、自身でお手本を見せる行動をとり、子どもの気持ちに寄り添い、根気強く教え、できた時には褒めるなど、愛情を持って接することが大切です。

また、周囲の人の気づきによって、子ども自身だけでなく家族が救われることもあります。

地域みんなで子どもたちを守っていくことが大切です。

乳幼児歯科健診のお知らせ

生後10ヶ月から就学前までのお子様は、一人につき年に2回（概ね半年に一度）、個別で歯科健診を受けることができます。大切なお子様の歯を虫歯菌から守りましょう！

内 容 歯科医による口腔診査、歯科衛生士による歯みがき指導。
 受付期間令和8年3月31日（火）まで
 予約制となっております。
 事前のお申込みが必要です。

場 所 檜原診療所 歯科

◎ 申込み先 檜原診療所歯科へ直接お電話 TEL 042-598-0082
 ◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

令和8年4月からの保育園入所申込・継続について

令和8年4月からの入園児の募集を、下記のとおり行います。
 また、現在入所している園児の方について、来年度以降も継続を希望される場合は現況届を提出してください。

◎ひのはら保育園

保育の必要性のある児童がいる方で、ひのはら保育園へ入所を希望される方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのはら保育園各窓口に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ福祉けんこう課子育て支援係にお申し込みください。

なお、現在ひのはら保育園に在籍しており、令和8年度以降も継続して在園を希望する方につきましては、現況届の提出をお願いいたします。（現況届は個別に郵送しております。）

退園を希望する方は、退園届を提出していただく必要がありますので、お早めにお知らせください。

・受付期間 12月1日（月）～12月15日（月）

・定 員 30名（ひのはら保育園）

・提出書類 【新規申込】

支給認定書兼保育所入所申込書・保育を必要とすることがわかる書類（就労証明書等）

【継続】

支給認定現況届・保育を必要とすることがわかる書類（就労証明書等）

◎村外の保育園

村外の保育園を希望される方は、協議が必要となるため、お早めに下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513

FAX 598-0047

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について

ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方が、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月5日（金）です。期限内に提出していただけない場合、令和8年1月1日以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなったとき
- 住所が変わったとき
- 勤務先や加入医療保険が変わったとき
- その他申請の内容が変わったとき

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、及び同居の親族の所得が限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課子育て支援係にあります。

○問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

令和7年度檜原村要介護者タクシー乗車料金等助成制度について

要介護者が医療機関等へ通院または外出する際のタクシー乗車料金およびガソリン購入費を助成します。

●助成の対象者

村内に住民登録があり、令和7年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方

- ・65歳以上の方
- ・要介護認定を受け、要介護1から要介護5と認定された方

●助成金の額

タクシー乗車料金およびガソリン購入費について、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び介護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

○問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

令和7年度檜原村重度障害者 タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金およびガソリン購入費を助成します。

●助成の対象者

村内に住民登録があり、令和7年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ・身体障害者手帳1種3級以上の方
- ・愛の手帳2度以上の方
- ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

●助成金の額

タクシー乗車料金およびガソリン購入費について、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書およびガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援します。

補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・自主返納の日において70歳以上の方
- ・平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、1万円です。（3年間補助金を受けることができます。）

補助金交付申請に必要なもの

- ・取消通知書
- ・印鑑
- ・振り込み先がわかるもの（通帳など）

◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

福祉
けんこう

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消防器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー
(旧: 株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

檜原村民生児童委員について

令和7年12月の一斉改選に伴い、民生児童委員に就任されました。心配事や相談などありましたら、お気軽にご相談ください。また、任期満了に伴い退任された3名の方には、長年にわたり大変お疲れ様でした。

民生児童委員名簿（敬称略） 令和7年12月1日現在

氏名	電話	担当地区
坂本 芳行	598-0249	下元郷・上元郷
師岡 宏文	598-0008	本宿・ 笹野
宇田 俊史	598-6125	柏木野・出畠
(新) 井上 恵理	588-5395	下川乗・上川乗
(新) 井上 佳洋	598-6307	和田・事貫・上平・笛吹
(新) 岡部 重久	598-6154	数馬下・数馬上
小林 和宏	598-0128	茅倉・千足・中里・白倉
嶋崎 佐有理	568-0416	大沢・神戸
峰崎 一彦	598-0740	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
清水 主税	598-0827	小岩・ 笹久保
平野 和子	598-0588	藤倉
吉野 朱美	598-0485	主任児童委員（全村）

退任された方（敬称略）

氏名	担当地区
高木 容子	下川乗・上川乗
高木 清美	和田・事貫・上平・笛吹
味岡 進	数馬下・数馬上

【民生・児童委員の活動】

民生・児童委員は、誰もが安心して暮らせるように地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱され福祉活動をする委員です。また、地域の皆様と行政のパイプ役を務めます。

民生・児童委員には、守秘義務があり、相談の内容は固く守られます。お困りのことがありましたら、民生・児童委員にご相談ください。

高齢者の一人暮らしで、
日常の生活に不安

高齢者向けのサービス
を利用したいが、手続きがわからない

身体が不自由なので何
かあったら心配

こんなときは
ご相談ください

予育てに自信が持てない

近所の子どもが虐待さ
れているかも

子どもが不登校に…

○ 民生・児童委員に関するお問合せ及び担当
檜原村福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121



こちら地域包括支援センターです！ ～入浴時の事故にご注意ください～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。12月と1月は浴室での死亡事故が倍近くまで増えると言われています。その事故の要因となっている「ヒートショック」は、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。

ヒートショックの死者数は現状明らかになっておりませんが、年間多くの方が命を落としています。浴槽での事故を減らすために、日ごろからの心掛けが大切です。



- ☆ヒートショック 預防策☆
- 1、脱衣所や浴室を温める
 - 2、お風呂の温度は38～40℃程に
 - 3、入浴前は飲酒を控え水分補給
 - 4、飲酒後・食事直後の入浴を避ける
 - 5、湯船につかる前に必ずかけ湯を



○問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

つながり ささえあう みんなの地域づくり 令和7年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

2. 募金目標額 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いいたします。

3. 募金期間 令和7年12月1日（月）から令和7年12月26日（金）まで

4. 募金の方法 ①自治会を通じてのご協力

※自治会役員の方が各世帯にお伺いされた場合は、皆様方のご理解あるご協力をお願ひいたします。

②社会福祉協議会窓口でのご協力

③企業・団体等で募金を集めてのご協力

※募金箱の貸出もできますのでご相談ください。



5. 募金協力団体 檜原村自治会連合会

6. 主唱者 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

7. 後援 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

【個人情報の取扱について】

募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

募金の使いみち 皆様からお寄せいただいた募金は

見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がいの方へ
- 障がい者の介護者の方へ
- ねたきり高齢者の介護者の方へ

地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- ふれあいサロンの運営（地域の人同士の繋がりを深める自立活動の場）
- その他の福祉活動

◎ 実施団体・問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会（やすらぎの里内） TEL 042-598-0085

福祉
けんこう

教育・文化

令和7年度ジュニア育成事業 ジュニアスケート教室参加者募集!!

東大和スケートセンターを貸し切り、インストラクターからスケートの講習を受けることができます。

スケートがはじめての方でも大丈夫！たくさんの方のご参加をお待ちしています。

記

◆日 時 令和8年3月14日（土） 檜原村役場出発 午前10時

◆場 所 東大和スケートセンター（BIG BOX東大和）

東京都東大和市桜が丘1-1330-19

TEL：042-566-6411

◆主 催 東京都、（公財）東京都スポーツ協会、檜原村スポーツ協会

◆主 管 檜原村スポーツ協会

◆対 象 者 村内在住の小学4年生～中学3年生

◆募集人員 25名（参加者多数の場合は、先着順とし定員に達した時点で締め切ります。）

◆参 加 費 1,000円（入場料、靴レンタル代、昼食代、傷害保険、交通費等込み）

※スケート教室当日に集金いたします。

◆申込期間 12月8日（月）～25日（木）（土・日除く）

※午前9時～12時 午後1時～5時

◆申込先 檜原村教育課 社会教育係（檜原村役場2階）

※社会教育係に参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、申込みください。

※参加者決定後、対象者に詳しい内容をご連絡いたします。

◆その他の 怪我や発熱等の緊急時は、原則保護者の方に現地までお迎えをお願いしています。

ご考慮の上、お申し込みをお願いします。また、出発前に同居のご家族等に発熱等の体調不良が見られた場合は、必ずお知らせください。状況により、参加の判断をさせていただきます。

※社会情勢、自然災害等により、やむなく事業を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。また、参加者が極端に少ない場合も中止とする可能性があります。

※スケート教室中の事故については、応急処置のみ主催者側で行いますが、その後の責任は負えませんので十分注意してください。また、保険証や常用薬の持参及び管理については自己責任となりますのでご注意ください。



◎問い合わせ先 教育課社会教育係 内線226・227

令和8年成人式 「二十歳のつどい」のお知らせ

二十歳の門出を祝し、檜原村成人式「二十歳のつどい」を実施いたします。対象の方には、案内状を送付しますが、該当する方で12月上旬を過ぎても案内状が郵送されない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、檜原村外に転出している方のうち檜原村立小中学校に在学歴のあった方で参加を希望される方は**12月17日(水)**までにご相談ください。

◎対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた方で、**次のいずれかに該当する方**

- ・令和7年10月1日現在檜原村に住民票がある方
- ・平成29年度檜原村立檜原小学校卒業者名簿に記載されている方
- ・令和2年度檜原村立檜原中学校卒業者名簿に掲載されている方

記

期 日 令和8年1月12日（月・祝）

時 間 受付 午前9時～ 開会 午前10時

場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226・227

教養講座参加者募集！

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか？皆様の申込みを隨時お待ちしています。

○場 所 檜原村福祉センター又は檜原村役場

○参加費 無料 ○対 象 村内在住・在勤者

◎申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

図書館からのお知らせ

○冬季の開館時間

これまで冬季（12月～3月）は午前10時から午後5時まででしたが、令和7年12月1日からは、通年で午前10時から午後6時まで開館します。

○ホームページから本を探してリクエストができるようになりました。

ホームページへは右下のQRコードから。

○移動図書館車では本の宅配をしています、ご利用を希望される方は図書館にご相談ください。

<https://uf-pub02.unity.jp/hinohara/>

◎問い合わせ先 檜原村立図書館
TEL 042-598-1160



〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号
公益社団法人 全日本不動産協会 正会員
公益社団法人 不動産保証協会 正会員

檜原村育英資金貸付制度をご活用ください!

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付け事業を無利子で行っています。また、貸付金の返済開始日から起算して10年間又は20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除します。(10年間で2分の1の額、20年間で全額を免除)

同種の学資金を他から借り受けていても借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し学業に専念してみませんか?

【貸付金額】

区分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金(月額)	入学資金	修学資金(月額)
高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)	200,000円	15,000円	500,000円	35,000円
大学、専修学校(専門課程)	500,000円	35,000円	700,000円	50,000円

※各項目の金額は、限度額になります。

【償還の期間】 貸付期間を終了した1年経過後の10年以内といたします。

(例) 入学資金 私立大学入学資金 700,000円 令和8年3月に村より借入し令和12年3月に卒業した場合は、返済は1年後の令和13年4月から開始となります。

【必要書類】 教育委員会で配布している申請書の他に、以下の書類が必要となります。

- (1) 入学の決定に関する書類又は在学を証明する書類の写し
- (2) 学業成績が分かる書類(成績証明書等)の写し
- (3) 育英資金の貸付けを受けようとする者の住民票(家族全員)
連帯保証人の住民票並びに印鑑証明と課税証明書 ※発行日から3ヶ月以内のもの
- (4) 学資(入学金、授業料等)が分かる書類の写し
- (5) 育英資金の貸付けを受けようとする者名義の秋川農協檜原支店の通帳の写し

【その他】 以下の要件を備えた連帯保証人2名が必要です。

- (1) 一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- (2) この育英資金につき他に保証していないこと。

連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6か月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

※申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 教育課学校教育係 内線221

村民ひつばにについて

サークルの会員募集やイベントの開催案内等、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報を、広報ひのはらの紙面に掲載することができます。

詳細は、下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線216・218

その他

相続等登記費用支援補助金及び同奨励金のご案内

~「森林」の相続登記に必要な経費等を東京都が、原則全額支援します。~

森林を積極的に利活用していくためには、現在の所有者と登記の名義が一致していることが重要となります。都では「伐採を促進するための契約合意支援事業」として、「森林」を相続した都民を対象に、専門家に依頼して行う登記手続きの費用を原則全額支援します。

また、一定の取組には、奨励金を加算して支給します。対象となる「森林」の範囲など補助事業には条件等があります。

詳細は、東京都ホームページをご確認ください。



◎問い合わせ先 東京都産業労働局森林事務所 Tel 0428-78-3007

払沢の滝冬まつり 氷瀑クイズ・フォトコンテスト

今年度の払沢の滝冬まつりも「氷瀑クイズ」「フォトコンテスト」の開催が決定しました。正解者には賞品として檜原村特産品等が贈られます。(フォトコンテストは賞品なし)奮ってご応募ください。

◆氷瀑クイズ

問 題 令和8年1月5日～2月20日の期間中、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月何日でしょう?
応募方法 ハガキに最大結氷の予想日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを明記して下記宛先までお送りください。

宛 先 〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村403 檜原村観光協会内「氷瀑クイズ」係
締 切 日 令和7年12月31日(当日消印有効)

◆フォトコンテスト

応募条件等詳しくは檜原村観光協会ホームページ上の払沢の滝冬まつりをご確認ください。

◎問い合わせ先 檜原村観光協会 TEL 042-598-0069

東京都薬物乱用防止 関係功労者知事 感謝状受賞

10月23日、東京都庁において「令和7年度薬事関係及び薬物乱用防止関係功労者知事感謝状贈呈式」が行われ、福田宮夫氏へ知事感謝状が贈呈されました。福田氏は、長年にわたり東京都薬物乱用防止指導員として活躍され、東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会役員を務められるなど、地域の保健衛生の向上に貢献されています。



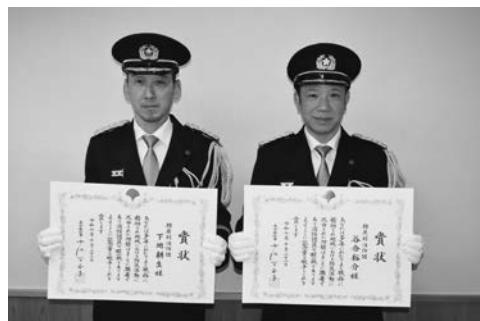
東京都消防褒賞 受賞

10月22日、東京都庁において「東京都消防褒賞贈呈式」が行われました。

檜原村消防団からは、

【第1分団副分団長】下地耕生氏、
【第3分団副分団長】谷合裕介氏

が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより受賞されました。



知っていますか？救急受診ガイド 救急受診ガイドとは？

救急受診ガイドは、自宅でも外出先でもインターネットを通じて症状ごとの質問に答えていくと病気やケガの緊急性、医療機関での受診の必要性、受診する科目などが確認できるもので東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリから利用することができます。冊子版も東京消防庁管内の消防署で配布しています。

救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったとき「#7119」に電話することで相談できると知っている方が多いとは思いますが、一時的に相談が集中すると、「#7119」が繋がりにくくなる場合があります。そのような時は、救急受診ガイドを利用してみてください。



【東京版救急受診ガイド二次元コード】

◎問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

その他

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより Vol.114

なかざわ だいき
中澤 大樹（出畠在住）

早いもので、もう今年も最後の月となり、協力隊も残り4ヶ月となりました！

今までの広報でお伝えしてきましたが、協力隊卒業後の進路につきまして、現在決まっている予定のものを挙げていきたい思います！

・空き家相談窓口

卒業後も継続させていただけるようになりました。昨年から設置された部署ですが、空き家の主に相談に関する相談を受ける業務になります。

・いきいきサロン

現在継続して訪問させていただいている所に関して、継続して来年度からもお伺いします！

もちろん、お邪魔していないところもお声がけいただければ伺わせていただきます！

・身体調整

病院に行くほどでもないけどなんとかしたい症状（肩こり、腰痛など）に対して、行っている施術になります。とともにリハビリの仕事をしていたので、その時の知識を活かした仕事ができればと思います！

協力隊として行っていた主な活動はそのまま継続していきます！

どうぞ今後ともよろしくお願ひします！



「前列左から、高橋政樹、林陽浩、
後列左から、松本圭史、中澤大樹」



新規協力隊員の募集をしていま
す！体験会を開催しました！

まつもと よしふみ
松本 圭史（上元郷在住）

檜原村の地域資源を活かした新たな特産品づくりとして、村内で収穫させていただいたルバーブとからたちを組み合わせた、クラフトコーラシロップの開発に取り組んでいます。さわやかな酸味のルバーブと、からたちの苦みがほのかに残る、特徴のある風味に仕上がるよう試作を重ねています。炭酸水やお湯で割って楽しめるシロップを目指し、四季を通じておいしく味わえるものにしていきたいと考えています。また、柚子を使った商品の開発も続けています。実を収穫させていただける場所や、未利用の実がある場所をさがしていますので、情報をいただけたら嬉しいです。



クラフトコーラシロップの原料に
なるルバーブ(左)とからたち(右)

はやし あきひろ
林 陽浩（千足在住）



防鹿柵の内側（奥）には下草
が生えていますが、手前は根
こそぎ鹿に食べられています

あっという間に12月。今年も多くの山に登りました。ざっと数えてみたところ、この原稿を書いている10月中旬の時点で108座。煩惱の数だけ登っていました。最も回数が多かったのは三頭山で8回。すっかり鹿の食害が増え、数年前なら当たり前に見られた山野草も次々に消えてしまっている現状はなんとも寂しい限りです。ナラ枯れの多さも気がかりです。初秋、赤茶色が点在する山を見た観光客から「もう紅葉が始まっているんですね！？」と何度も質問をされました。その度に「いいえ、あれはナラ枯れという病気なんです。」という説明をしてきました。生物多様性保全には長期的な対策が必要かと思います。一個人としてできることは限られますか、まずは現状を知ってもらうために、情報発信をしていきたいと思います。

たかはし まさき
高橋 政樹（千足在住）

この度、10月1日から、株式会社めるか檜原へ実務研修として毎週水曜日に出勤することになりました。主に神戸国際マス釣場のネット関連回りのお手伝いとして、SNS運用やお客様のデータ収集など、これまで手が届きにくかった部分を補う動きから始めていかなければと思っております。さらに、前職で食品加工をしていたこともあり、マス釣り場でも楽しめる新たな企画や商品開発にも挑戦したいと考えています。地域経済の活性化につながるよう、微力ながら頑張っていきますので応援のほどよろしくお願ひします。



学校だより

いま、檜原小学校では

《日光移動教室（6年生）》

10月15日（水）から3日間、6年生9人が日光移動教室に行ってきました。今年は、日光東照宮、日光彫り体験、湯元ビジターセンター、戦場ヶ原ハイキング、竜頭の滝見学、日光自然博物館、中禅寺湖遊覧船、光徳牧場、華厳の滝、足尾銅山など、自然と文化の両面から多くの学ぶことができた移動教室となりました。子供たちは事前学習をしてから移動教室に臨みましたが、「百聞は一見に如かず」。実際に見て、触れて、感じることで、教科書では得られない多くの発見や感動を味わうことができました。この3日間の経験を通して、子供たちは自然や歴史への関心をさらに深め、仲間との絆もいっそう強まつたようです。



《イングリッシュキャラバン》

10月6日（月）に、イングリッシュキャラバンが行われました。5名のネイティブスピーカーの先生方が来校し、各学年1時間ずつ外国語で交流しました。特に高学年では、4つの国の文化について教えていただき、日本や紹介された国々との違いや共通点について考えることができました。オールイングリッシュでの活動でしたが、子供たちは先生方の話を一生懸命聞き取り、伝えたいことを理解しようとする姿が見られました。普段の外国語活動や授業では味わえない、貴重な体験となりました。



《道徳授業地区公開講座・郷土芸能鑑賞教室》

10月25日（土）に行われた道徳授業地区公開講座では、「主として自分自身に関すること」をテーマに道徳授業を全学級で行いました。また、3時間目には、講師として檜原村教育委員会の嶺井勇哉指導主事をお招きし、「道徳授業とは～授業を通して児童に身に付けてほしいこと～」について講演していただきました。

その後、数馬地区の方々による郷土芸能鑑賞教室として、「太神楽」を披露していただきました。



《阪本小交流》

毎年、中央区立阪本小学校と檜原小学校の4年生が交流を行っています。お互いの小学校を行き来して、交流を深めています。10月9日（木）は、阪本小に行きました。6階建ての屋上に校庭があることを知り、檜原小学校の子供たちはとても驚いていました。10月21日（火）は阪本小の39名を檜原小に迎え、王様じゃんけんなどのゲームを行ったり、檜原村の紹介や檜原小学校の案内などを行ったりしました。最後は、払沢の滝と一緒に見学しました。子供たちは交流を通して、自分たちが住む「檜原村」の良さについて改めて知る、良い機会となりました。



【12月・1月のおもな学校行事予定】

令和7年12月

- 12月 4日（木） 授業参観・保護者会（1・2・3年）
- 12月 9日（火） 授業参観・保護者会
(4・5・6年、たんぽぽ学級)
- 12月16日（火） 社会科見学（4年）（5年）
- 12月25日（木） 2学期終業式 一斉下校
- 12月26日（金） 冬季休業日始

令和8年1月

- 1月 8日（木） 3学期始業式 一斉下校
- 1月13日（火） つるかご作り（3年）
- 1月19日（月） 紙すき体験（4年）
校内書き初め展（～1/24）
- 1月23日（金） 展覧会（児童鑑賞日）
- 1月24日（土） 展覧会（保護者鑑賞日）
- 1月29日（木） 保育園交流（5年）

令和7年度檜原村表彰式について

この表彰式は、檜原村表彰条例に基づき、4年ごとに実施しております。

今年度は、10月29日（水）檜原村役場において挙行しました。

農林業振興活動、善行などを通じて村の発展に寄与された方、村長・村議会議員・副村長・教育長を8年以上、固定資産評価審査委員会等の委員として10年以上その職に就かれた方、消防団団長・副団長歴任者、村職員として30年以上勤務された方、一定額以上の金品を寄附された方に表彰状及び記念品を贈りました。

表彰者・表彰団体は次のとおりです。（順不同、敬省略）

【個人】

井上	公	夫	中	村	乙	吉	子
木	保	男	故	市	川	洋	広
田	中	惣	一	郡	司	真	
坂	本	義	次	森	田	ちづ	よ
清	水	兵	庫	濱	中	由	造
清	水	満	男	八	田	芳	孝
中	村	宗	嗣	水	野	正	美
森	田	喜	美	高	橋	市	太郎
市	高	定	弘	吉	野	俊	次
高	小	木	寿	道	裕	治	宏
小	小	林	泰	克	貴	宏	子
三	古	林	泰	代	好	治	
古	小	藤	ひとみ	久	岸	浩	雄
小	小	川	みゆき	保	峰	光	織
田	原	林	泰	嶋	林	守	
		原	邦	中	岸	香	



【団体】

第一石産運輸株式会社
株式会社きらぼし銀行
西武信用金庫

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
12月 7日(日)	葉山医院	あきる野市 引田552	042-558-0543
14日(日)	あきるの杜きず なクリニック	あきる野市 五日市149-1	042-596-6736
21日(日)	近藤医院	あきる野市油平35	042-558-0506
28日(日)	いなメディカル クリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881
29日(月)	鈴木内科	あきる野市 館谷156-2	042-596-2307
30日(火)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	042-558-7127
31日(水)	桜井病院	あきる野市 原小宮一丁目14-11	042-558-7007

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

*午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323

携帯電話・PHSは #7119

秋川消防署 TEL 042-595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (11月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,100 世帯 (2人増) 人口 1,908 人 (2人増)

男 959 人 (1人増) 女 949 人 (1人増)

防災行政無線メッセージサービス

TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

~今日の表紙~ 東京都消防操法大会

10月18日（土）東京消防庁消防学校において「第53回東京都消防操法大会」が行われ、檜原村からは自動車ポンプの部で第1分団が出場し、第3位に入賞しました。

【出場選手】

第1分団

指揮者	部長	高木 健一			
1番員	班長	高木 卓哉	2番員	班長	菅谷 雅智
3番員	団員	齊藤 隼人	4番員	部長	清田 直博
補助者	班長	土屋 了介			